

表 国による豚を対象とした5段階の畜産ラベル

基準	詳細
畜舎	肥育期間中の飼養は既存の法律に適合する最低限の飼養管理基準を満たす。
畜舎＋スペース	畜舎で飼養するスペースは法定面積よりも20%以上広く確保されており、おりは仕切り壁、異なる階、異なる温度・照明などの施策によって構成される。
新鮮な空気を確保する畜舎	畜舎の少なくとも一面を開放し、豚が日差しや風、雨などに常に接する環境が確保される。畜舎内のスペースは法定面積より46%以上広く確保されている。
放し飼い/放養式畜舎	豚は終日、または1日のうち少なくとも8時間は放し飼い、屋外で飼育される。畜舎内のスペースは法定面積よりも86%以上広く確保されている。
有機	屋外飼養区および畜舎内のスペースは他の基準よりもさらに広くなり、有機に関するEU規則2018/848(注)に従い飼育される。

(注)EU規則2018/848については調査レポート「欧州における有機食品規制調査」を参照。

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/7bcbe706058911cc.html>

(出所)ドイツ連邦食料・農業省資料(2022年6月7日発表)を基にジェトロ作成